

重要事項説明書別紙 「利用料金表」 施設入所サービス

令和 7年 9月 1日改正

(1) 介護保険給付の対象となるサービス（1日あたり）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用単位数	589単位	659単位	732単位	802単位	871単位
サービス利用料金	5,890円	6,590円	7,320円	8,020円	8,710円
自己負担（日額／1割）	589円	659円	732円	802円	871円
自己負担（日額／2割）	1,178円	1,318円	1,464円	1,604円	1,742円
自己負担（日額／3割）	1,767円	1,977円	2,196円	2,406円	2,613円

(2) 介護福祉サービスにおける加算・減算 ◎は必須で算定、それ以外は該当時に算定

加算項目	内 容	単位数
◎ 日常生活継続支援加算	認知症高齢者が一定割合以上入所し、介護福祉士を一定割合以上配置している場合	36/日
◎ 精神科医師定期的療養指導	精神科医師による定期的な療養指導が行われる場合	5/日
◎ 看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置している場合	6/日
◎ 看護体制加算Ⅱ	基準を上回る看護職員を配置している場合	13/日
初期加算	入所後または1か月以上の入院を経た退院後に30日間に限り	30/日
入院・外泊時加算	入院、外泊した場合。1か月に6日を限度とし、月をまたぐ場合は最大12日	246/日
療養食加算	医師の食事せんに基づく療養食が提供された場合	6/日
若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	120/日
看取り介護体制加算	当施設で看取りを行った場合 ①死亡日以前4日以上30日以内 ②死亡日の前日及び前々日 ③死亡日	① 144/日 ② 780/日 ③ 1,580/日
配置医師緊急時対応加算	配置医師が施設の求めに応じ ①医師の通常勤務外の場合(②,③除く) ②早朝・夜間の場合 て入所者の診療を行った場合 ③深夜の場合	① 325/回 ② 650/回 ③ 1,300/回
排せつ支援加算	多職種が協働し排泄支援計画を作成し、それに基づき支援した場合	100/月
褥瘡マネジメント加算	褥瘡を予防するために褥瘡ケア計画に基づき管理を実施した場合	10/月
栄養管理基準減算	管理栄養士の配置、入居者の計画的な栄養管理を行っていない場合	-14/日
◎ 介護職員等処遇改善加算	全ての合計単位数に 14.0% 加算されます	

(3) 介護保険の給付対象とならない費用（1日あたり）

利用者負担段階		食費	居住費
第1段階	市民税世帯非課税で高齢年金受給者または生活保護受給者	300円	0円
第2段階	市民税世帯非課税で収入が80万以下	390円	430円
第3段階①	市民税世帯非課税で収入が80万超120万以下	650円	430円
第3段階②	市民税世帯非課税で収入が120万超	1,360円	430円
第4段階	市民税課税等	1,445円	915円

※ 減額を受けるには、各保険者に申請し認定を受ける必要があります。
負担段階は、上表の基準以外にも利用者の預貯金等の資産状況や配偶者の収入や預貯金も認定の対象になります。

(4) サービス基本料金 月額（31日換算）

基本料金 = 介護保険自己負担金額 + 食費・居住費

随時、該当した時に算定する加算は含まれておりません。（必須の加算は含んでおります）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	32,236円	34,709円	37,289円	39,763円	42,202円
第2段階	48,356円	50,829円	53,409円	55,883円	58,322円
第3段階①	56,416円	58,889円	61,469円	63,943円	66,382円
第3段階②	78,426円	80,899円	83,479円	85,953円	88,392円
第4段階	(1割負担)	96,096円	98,569円	101,149円	103,623円
	(2割負担)	119,031円	123,979円	129,139円	134,086円
	(3割負担)	141,967円	149,388円	157,128円	171,865円